議会議案第７号

北朝鮮によって拉致されている全ての日本人の速やかな救出を求める意見書の提出について

北朝鮮によって拉致されている全ての日本人の速やかな救出を求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

令和７年（2025年）３月５日提出

提出者	鎌倉市議会議員	出	田　正　道
同	同	上	長　嶋　竜　弘
同	同	上	くりはらえりこ
同	同	上	岡　田　和　則
同	同	上	松　中　健　治
同	同	上	中　村　聡一郎
賛成者	同	上	吉　岡　和　江
同	同	上	大　石　和　久

北朝鮮によって拉致されている全ての日本人の速やかな
救出を求める意見書

北朝鮮による拉致被害者は、政府認定の17名のほか、拉致の疑いが排除できない特定失踪者と言われる方々が相当数存在しているが、平成14年10月に５名の方々の帰国が実現し、平成16年５月と７月にその御家族が帰国して以来、何ら進展が見られていない。

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国に対する重大な主権侵害であるとともに、断じて許すことができない人権侵害である。北朝鮮によって拉致された日本人の多くは、いまだ帰国できない状況にあるが、拉致被害者の帰国を待ち望む御家族の高齢化が進み、ついには再会がかなわず亡くなられる事例も出ている。有本恵子さんの母・有本嘉代子さんは令和２年２月３日に、父・有本明弘さんは本年２月15日に、横田めぐみさんの父・横田滋さんが令和２年６月５日にそれぞれ最愛の家族との再会を果たすことなく逝去された。この悲惨で取り返しのつかない厳しい現実を直視し、我が国としては、一刻も早く北朝鮮から全ての日本人拉致被害者を救出しなければならない。

また、警察庁によれば、横田めぐみさんは中学校の下校途中に北朝鮮工作員によって連れ去られ、田中実さんは北朝鮮の指示を受けた日本国内の勤務先飲食店の店主の巧妙な誘いによって海外に連れ出され、その後、北朝鮮に送り込まれたとされている。拉致事件が日本国内の身近な場所で発生した事実を極めて深刻に捉え、鎌倉市としても国と連携し、拉致問題の早期解決に向けた啓発活動や再発防止に全力で取り組む決意を表明する。

以上を踏まえて、鎌倉市議会は、国会及び政府に対し、北朝鮮から全ての日本人拉致被害者を救出するとともに、今後、二度とこのような悲劇が起こらないよう、国際社会との連携の強化や必要な法的整備をはじめとする再発防止に全力で取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和７年（2025年）３月７日

鎌　倉　市　議　会